

議案第 2 1 3 号

井田重度障害者等生活施設の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 2 3 年 1 1 月 2 8 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
井田重度障害者等 生活施設  川崎市中原区井田 3丁目16番1号	川崎市中原区 西加瀬10番3 号	井田重度障害者等生活施設共 同事業体  代表者 社会福祉法人育桜福祉会 理事長 生亀 洋子  構成員 社会福祉法人川崎聖風福祉会 理事長 佐々木 元行	平成25年4月1日 から 平成30年3月31日 まで

## 参考資料

### 井田重度障害者等生活施設共同事業体の概要

代表者	社会福祉法人育桜福祉会
設立	昭和56年2月12日
資産総額	25億110万9,850円
職員数	266人
目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 障害福祉サービス事業の経営（21か所） (2) 相談支援事業の経営（5か所） (3) 移動支援事業の経営 (4) 身体障害者福祉センターの経営 (5) 「障害者ふれあいショップ」の設置経営
構成員	社会福祉法人川崎聖風福祉会
設立	昭和43年8月12日
資産総額	14億2,807万4,895円
職員数	194人
目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支

援することを目的とする。

- 事業実績
- (1) 救護施設の経営
  - (2) 養護老人ホームの経営
  - (3) 老人デイサービス事業の経営（2か所）
  - (4) 老人居宅介護等事業の経営
  - (5) 隣保事業の経営
  - (6) 障害者相談施設の経営
  - (7) 指定障害者福祉サービス事業の経営（3か所）
  - (8) 障害者地域生活支援事業の経営
  - (9) 住宅手当緊急特別措置事業に関する住宅手当相談センターの  
経営